

労働基準協会入会のご案内

一般社団法人 秩父地区労働基準協会

労働基準協会入会のご案内

一般社団法人秩父地区労働基準協会
会長 高橋 信一郎

労働基準協会にご入会ください。

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業経営者の皆様には、それぞれのお立場で急速に変化する経済環境下で、ご活躍のことと存じます。当協会は、会員事業所と関係行政機関である秩父労働基準監督署とのパイプ役として、労働基準法、労働安全衛生法、労働災害等に関する各種講習会、安全衛生法に基づく健康診断、関係資料・情報等の提供を始め、埼玉労働基準協会連合会と連携をとりながら種々の活動を展開し、公益法人としての役割を果たして参りますので、ぜひ当協会にご加入いただきまして、企業経営の一助として下さいますようお願い申し上げます。

ご入会のメリット

当協会では、事業所で実施すべき各種教育や資格取得のための講習会を開催しております。会員事業所の方は、会員価格で優先的に受講できます。

- ・フォークリフト運転、有機溶剤作業主任者、プレス機械作業主任者等の資格取得のための技能講習会を開催しています。
- ・自由研削といしの取替え等、有機溶剤業務従事者、低圧電気取扱業務、動力プレス等の特別教育を実施しています。
- ・安全衛生推進者、職長等監督者の一般教育を実施しています。
- ・第一種衛生管理者資格取得のための受験準備講習会が、会員価格で受講できます。
- ・労働保険年度更新、全国安全週間、全国労働衛生週間の説明会を開催しています。
- ・労働安全衛生法に基づく巡回健康診断を年2回実施しています。
- ・安全・衛生用品、図書等の斡旋および販売を行っています。
- ・各種ビデオの貸し出しを行っています。
- ・労働基準法、労働安全衛生法、労働災害等関係法令に関する相談にも応じています。

【当協会の目的】

一般社団法人秩父地区労働基準協会は、昭和24年秩父労働基準監督署管内で本会の趣旨に賛同された事業所・団体をもって構成された任意団体として設立されました。平成4年埼玉労働局の許可による社団法人を経て、公益法人新制度により、平成25年4月埼玉県知事の認可を受け、一般社団法人へ移行しました。

今日まで、秩父労働基準監督署と密接なる連携の基に、労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の普及指導、労働災害防止の推進、各種の教育、講習会、巡回健康診断等を実施し、社会的責任を持った団体として、労働条件の向上並びに会員相互の親睦と福祉の増進を図り、地域産業の健全な発展に貢献することを目的として活動しております。

【労働基準協会の主な事業】

- ・労働基準法、労働安全衛生法、労働災害防止等の教育、講習会の実施
- ・産業安全、労働安全の啓蒙推進事業
- ・労働安全衛生法に基づく健康診断の実施
- ・安全、衛生管理向上事業所に対する優良事業所表彰
- ・優良労働者の表彰
- ・安全衛生用品、図書用品の斡旋及び販売
- ・労働基準ニュース、関係法令等諸資料の配布
- ・その他本会の目的達成に必要と認められる事業

加入手続きと年会費

- ・本会の趣旨に賛同され入会を希望される場合は、入会申込書に所定の事項をご記入の上、事務局までお申してください。

・年会費

労働基準協会を運営、事業を推進するための会費を頂いております。会費は会員事業所の従業員数に応じて次のように定められています。

従業員数	年会費	従業員数	年会費
～9 人	6,000 円	100～299 人	32,000 円
10～29 人	10,000 円	300～499 人	45,000 円
30～49 人	15,000 円	500～999 人	65,000 円
50～99 人	22,000 円	1,000 人～	95,000 円

- ① 年度の途中で入会される場合は、月割計算とし百円未満は切り上げます。
- ② 会費の算出基礎となる従業員数は、4月1日の人員です。（法人の代表取締役・個人経営の事業主を除き、事業場の業務に従事している者で、パートタイマー・アルバイト等を含めた総数。）ただし、年度途中で入会した場合には入会時の従業員数となります。

・振込先

埼玉りそな銀行 秩父支店 普通預金 250759
武蔵野銀行 秩父支店 普通預金 140994

・入会申込先

一般社団法人 秩父地区労働基準協会
〒368-0024 埼玉県秩父市上宮地町 23-25
TEL 0494-22-3020 FAX 0494-22-3242
E-mail cckijyun@chichibu.ne.jp
<http://www.chichibu.ne.jp/~cckijyun>

以上